

“同一労働同一賃金の実現”には**人事制度全体の再構築**が求められます！

従業員
100名以上
が対象！

人事制度構築セミナー

大企業：2020年4月、中小企業：2021年4月から「パートタイム・有期雇用労働法」いわゆる“同一労働同一賃金の実現”がいよいよスタートします。

同一企業内の正規社員と非正規社員の不合理な待遇差解消を目指すものですが、運用する制度や仕組みを構築するうえでの、業務内容や役割の見直し、定義づけ、評価の方法を解説いたします。働き方改革の本質と、今後の労働環境を踏まえ、労働生産性や、企業の業績向上に連動する中長期的な観点からの人事制度のあり方を、本セミナーでは分かりやすくご案内いたします。

組織活性化がポイント！「働きやすい会社」→「働きたくなる会社」へ！

《セミナー内容》組織風土を根本的に変革する新しい人事戦略

- ▼同一労働同一賃金の実現へ向けた動きと全体像 “成長している会社の共通点とは！？”
- ▼不合理な待遇差解消のための均等・均衡待遇の整備 “応募が少なく採用自体難しい”
制度(規定)や業務内容・役割の見直し/明確化 “採用してもすぐ退職・・・”
- ▼同一労働同一賃金を踏まえたこれからの人事制度のあり方 “ワークライフバランスはどうしたら実現できる？”
人材市場から選ばれる「働きたくなる会社」の人事制度へ
人事制度の成功事例(人材育成/定着率up/従業員の満足度の向上)

【開催要項】

- 講師：社会保険労務士 門倉 秀夫
- 日程：2019年 11月 6日(水)
- 場所：マロニエプラザ 大会議室
〒321-0954
宇都宮市元今泉6-1-37
TEL:028-664-2266
- 定員 40名 (お申込み先着順)
- 時間：14:00～16:00
(受付開始：13:30～)
- 費用：3,000円/消費税別(顧問先 無料)



kadokura human resource department office

社会保険労務士法人 門倉事務所

主催 社外の人事部 社会保険労務士法人 門倉事務所
住所 宇都宮市泉が丘2-2-3 PAOビル303
講師 社会保険労務士法人 門倉事務所
代表 門倉 秀夫(社会保険労務士)
■「経営人事」という視点で、銀行員の経験及び社会保険労務士の資格を活用しながら、「社外の人事部」として経営支援を行っております。経営人事専門家として、人事制度や時代に即した労務管理を提案しています。
■ 問合せ先 028-613-6263
<https://www.roumu-kadokura.jp/>

セミナー 参加申込み 下記ご記入のうえ028-908-6178へfaxお願いします。

貴社名	ご参加者氏名	所属	役職	ご氏名
所在地				
TEL				
Eメール				
ご紹介者名		合計		名様
		※同業者のセミナー聴講は、お断り申し上げます。		

※お申込みの際、ご提供頂く個人情報は厳重に管理し、同意なしに第三者に開示、提供致しません。

また、今後のセミナー等のご案内や、連絡・訪問等の営業活動に際してご利用させていただきます。

※今後このようなご案内が不要な場合、または宛先間違え等の失礼がございました際には、誠に恐れ入りますが、FAX番号を明記の上、028-908-6178までお送り下さいますようお願い申し上げます。